

## 「にいがた住まいの基本計画」に基づく重点施策・事業等一覧（平成 22 年度実施状況，平成 23 年度実施予定）

- ※ 「にいがた住まいの基本計画」に記載されている重点施策のうち，現在取り組んでいる施策・事業について記載しています。  
 ※ 所管課等については順不同です。なお，所管課等の欄については，平成 23 年度の所管課等の名称を記載しています。

## 重点施策 1 和（やわらぎ）の住まいづくり

## (1) 安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくり

## ① 住宅の耐震化

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住宅・建築物耐震改修等事業費補助	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し，市民の安全を確保するため，個人の木造住宅の耐震診断，耐震設計，耐震改修工事及び分譲マンションの耐震診断，耐震設計，耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行います。	木造戸建住宅 耐震診断 100 件 耐震設計 40 件 耐震改修工事 30 件 マンション 予備診断 10 棟 本診断・設計・工事 1 棟	木造戸建住宅 耐震診断 80 件 耐震設計 22 件 耐震改修工事 18 件 マンション 予備診断 0 棟 本診断・設計・工事 0 棟	木造戸建住宅 耐震診断 200 件 耐震設計 40 件 耐震改修工事 30 件 マンション 予備診断 2 棟 本診断・設計・工事 1 棟 耐震シェルター ・防災ベッド設置 4 件 ・家具転倒防止工事 200 件	建築行政課
勤労者等住宅建設資金貸付	市が補助を行う木造住宅耐震診断を受け，耐震判定総合評点において 1.0 未満の結果に基づいて耐震性を向上させる耐震改修を含む工事を行う人に対し，より低利な資金を貸付け，住宅の耐震化の促進を図ります。	新規貸付は募集停止。 既貸付金に対する償還業務のみ継続。	—	—	建築行政課
県営住宅の耐震補強	新潟県耐震改修促進計画に基づき，耐震基準未満の県営住宅の耐震補強工事を実施します。	○耐震補強工事：1 棟 ○住戸改善と合わせた耐震補強工事：0 棟	○耐震補強工事：1 棟 ○住戸改善と合わせた耐震補強工事：0 棟	○耐震補強工事：0 棟 ○住戸改善と合わせた耐震補強工事：0 棟	新潟県土木部都市局建築住宅課

住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として、住宅の耐震化等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	住宅の耐震化に関する情報を提供していきます。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度、新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度に関する情報等を提供しました。	住宅の耐震化に関する情報を提供していきます。	住環境政策課
-----------------------	--	------------------------	--	------------------------	--------

## ②水害対策

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
雨水流出抑制施設設置助成	雨水流出抑制施設(雨水浸透ます、貯留タンク)を設置する市民に、その設置費用を助成します。	浸透ます 1,100 基 貯留タンク 140 基の助成を予定しています。	浸透ます 659 基 貯留タンク 142 基を助成しました。	浸透ます 1,090 基 貯留タンク 195 基の助成を予定しています。	経営企画課
排水設備設置資金融資	排水設備設置に係る工事費を融資します。 ・融資額：100 万円以内 ・利率：無利子 ・償還方法：元金均等 60 か月以内	新規申請件数 100 件 (予定)	新規申請件数 59 件 (実績)	新規申請件数 74 件 (予定)	経営企画課
水洗便所改造助成金	排水設備設置に係る工事費に助成をします。 ○処理開始日から 1 年以内 : 3 万円(便槽・浄化槽各 1 槽につき) ○処理開始日から 1 年を経過し 3 年まで : 2 万円(便槽・浄化槽各 1 槽につき) ○生活保護受給世帯 : 工事費の全額(生活保護受給者が居住かつ所有している家屋が対象)	助成予定件数 ○3 万円：2, 578 件 ○2 万円： 633 件 ○生活保護： 20 件	助成件数 ○3 万円：1, 863 件 ○2 万円： 219 件 ○生活保護： 9 件	助成予定件数 ○3 万円：2, 400 件 ○2 万円： 400 件 ○生活保護： 20 件	経営企画課

防水板設置等工事助成	・浸水被害の軽減を図るため、住宅、店舗、事務所等の敷地内に設置する防水板の工事に対して助成します。	防水板設置助成制度 申請件数 10 件（予定）	防水板設置助成制度 申請件数 11 件	防水板設置助成制度 申請件数 10 件（予定）	下水道計画課
住宅かさ上げ助成	浸水被害から市民の財産を守るため、住宅のかさ上げに対して助成金の交付を行います。	住宅かさ上げ助成 申請件数 10 件（予定）	住宅かさ上げ助成 申請件数 0 件	住宅かさ上げ助成 申請件数 10 件（予定）	下水道計画課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として、水害対策等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	雨水流出抑制施設設置助成等、水害対策に関する情報を提供します。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、身近な雨水対策（雨水浸透と雨水の利用）に関する支援制度「雨水流出抑制施設設置助成」の情報を提供しました。	雨水流出抑制施設設置助成等、水害対策に関する情報を提供します。	住環境政策課

### ③住宅のバリアフリー化

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
障がい者向け住宅リフォーム助成	在宅の重度障がい者がいる世帯に対して、障がい者の居住に適するように住宅の改造をする場合、必要な費用の一部を助成します。	申請件数 78 件（見込み）	利用件数 103 件	申請件数 89 件	障がい福祉課
障がい者住宅整備資金貸付	障がい者または障がい者と同居する親族に対し、障がい者の居住環境を改善するため、障がい者の専用居室等の新築・増築・改築・改造・購入のために必要な資金の貸付を行います。	新規件数 5 件（見込み）	認定件数 6 件	新規件数 5 件	障がい福祉課

<p><b>高齢者向け住宅リフォーム助成</b></p>	<p>介護保険法の要介護 1～5、要支援の認定を受けている高齢者（概ね 65 歳以上）が、安全で機能的な日常生活を送るために、住宅及び玄関先を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：高齢者の日常生活の改善に直接関わる改修工事。</p>	<p>利用件数（見込）：106 件</p>	<p>利用件数：157 件</p>	<p>利用件数（見込）：117 件</p>	<p>高齢介護課</p>
<p><b>高齢者介護予防リフォーム助成</b></p>	<p>介護保険法の要介護認定で「自立」と判定された 65 歳以上の高齢者が、将来介護が必要な状態にならないよう住宅を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：段差解消及び手すりの取り付け工事に限定。</p>	<p>利用件数（見込）：8 件</p>	<p>利用件数：0 件</p>	<p>利用件数（見込）：8 件</p>	<p>高齢介護課</p>
<p><b>老人居室等整備資金融資</b></p>	<p>高齢者と家族との好ましい関係を維持するため、高齢者の専用居室の新・増・改築や、浴室、トイレ等の新設・改修（建売住宅等購入の場合も含む）や、住宅全体を高齢者に配慮した仕様にする場合に必要な資金貸付を行います。</p>	<p>新規融資件数（見込） ：1 件</p>	<p>新規融資件数：0 件</p>	<p>新規融資件数（見込） ：1 件</p>	<p>高齢介護課</p>

住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として住宅のバリアフリー化等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	住宅のバリアフリー化等に関する情報を提供します。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて，住宅をバリアフリー化する際に利用できる「高齢者・障害者向け住宅リフォーム助成」，「高齢者向け返済特例制度（バリアフリーリフォーム債務保証）」等の情報を提供しました。	住宅のバリアフリー化等に関する情報を提供します。	住環境政策課
-----------------------	---	--------------------------	---	--------------------------	--------

#### ④防犯性の向上

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
防犯の住まいづくりについての技術指針等，関連情報の提供	犯罪防止に配慮した住宅の普及を図ります。	住宅の犯罪防止に関する指針を受付窓口に備え付け啓発に努めます。	住宅の犯罪防止に関する指針を受付窓口に備え付け啓発に努めました。	住宅の犯罪防止に関する指針を受付窓口に備え付け啓発に努めます	建築行政課
生垣設置奨励助成	生垣設置，ブロック塀など取り壊し費用に対する助成を行っています。 生垣助成・ブロック塀取り壊しそれぞれ 1mあたり，3,000 円を基本とし，1 件につき 90,000 円を限度とします。	80 件の申請件数を予定しています。	62 件の申請がありました。	79 件の申請件数を予定しています。	公園水辺課

<p><b>緑地協定地区における樹木配付事業</b></p>	<p>市内の緑地協定地区において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮し、予算の範囲内で協定に定めた樹木の無償配布を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布する樹木は、緑地協定に定められたものに限りです。</li> <li>・協定に定められていない樹木は配布できません。</li> <li>・道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。</li> </ul> <p>配付 1 敷地につき、緑地協定有効期間通算して1回限りです。</p>	<p>6 地区において 58 件の申請, 1195 本の配布を予定しています。また樹木配付時期は, 6 月下旬・10 月下旬に緑地協定地区のある区で行います。</p>	<p>6 地区において 7 件の申請があり, 266 本の配布を行いました。</p>	<p>6 地区において, 60 件の申請, 1200 本の配布を予定しています。また樹木配付時期は, 6 月下旬・10 月下旬に緑地協定地区のある区で行います。</p>	<p>公園水辺課</p>
<p><b>住まいの情報コーナー, 住まいのホームページ</b></p>	<p>安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として住宅の防犯性の向上等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。</p>	<p>住宅の防犯に関する情報を提供します。</p>	<p>住宅の犯罪の防止に関する指針等, 住宅の防犯に関する情報を提供しました。</p>	<p>住宅の防犯に関する情報を提供します。</p>	<p>住環境政策課</p>

(2) 安心・安全に暮らしを支える市営住宅の改善と機能向上

① 既存市営住宅の有効活用

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
公営住宅ストック 総合改善事業	新潟市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、大規模修繕工事等により、市営住宅ストックの改善を行います。	秋葉通住宅等の外壁改修、早川町住宅等のエレベーター改修、及び一部住宅の消防設備改修を実施します。	秋葉通住宅等の外壁改修、早川町住宅等のエレベーター改修、及び一部住宅の消防設備改修を実施しました。	松浜町住宅等の外壁改修、曾野木住宅等の屋上防水改修工事、新津新栄町住宅等の給水設備改修工事を実施します。	住環境政策課

② 子育てファミリー世帯向けの市営住宅の確保

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅における 子育てファミリー 世帯向けの市営住宅の確保	利便性の高い市営住宅において、定期使用許可制度を導入し、より多くの方に対し市民共有の財産である市営住宅を供給することにより、利用機会の公平性を確保し、入居者と入居できない者との不公平感を解消します。 子育て世帯を対象を限定することにより、当該世帯に対しより多くの戸数の予め供給し、安心して子育てができるよう支援します。	市営住宅の建替え事業の中で、供給の必要性について検討します。	既設住宅において、子育て世帯を対象とした供給を行いました。	市営住宅の建設、建替事業の中で、供給の必要性について検討します。 (物見山第1住宅、亀田駅東地区)	住環境政策課

(3) 区分所有マンションの適切な維持・管理と円滑な建替え

① マンション実態調査

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
マンション実態調査	マンション諸問題への相談体制の充実や情報発信等の適切な支援を図るため、マンション実態データベースの管理を行うと共に、更新に向けた情報収集に努めます。	H21 年度に実施した新潟市マンション実態調査をもとに、諸問題への政策立案等の検討を行います。	マンション実態調査をもとに、マンション共用部分バリアフリー化支援事業を創設しました。	—	住環境政策課

② マンション管理の適正化

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
マンション管理情報コーナー	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう、「住まいの情報コーナー」や「住まいのホームページ」の中に「(仮称) マンション管理情報コーナー」を設置し、管理組合等に対する情報の提供や相談体制の充実に努めます。	マンション管理に関する情報を提供します。また、(仮称) マンション管理再生セミナーの開催を検討します。	「住まいの情報コーナー」や「住まいのホームページ」の中でマンション管理に関する情報を提供しました。また、マンション管理セミナーを実施しました。	マンション管理に関する情報を提供します。また、(仮称) マンション管理基礎セミナーの開催を検討します。	住環境政策課

③ マンション管理組合のネットワーク形成 (検討事業)

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
マンション管理組合のネットワーク形成	区分所有という複雑な居住形態による諸問題等が、マンション管理組合によって、自主的に解決できるよう、マンション管理組合同士の情報交換のネットワーク形成について検討します。	マンション管理組合のネットワーク形成に向けた情報収集に努めます。また、(仮称) マンション管理再生セミナーの開催を検討します。	マンション管理組合のネットワーク形成に向けた情報収集に努めました。また、マンション管理セミナーを実施しました。	マンション管理組合のネットワーク形成に向けた情報収集に努めます。また、(仮称) マンション管理基礎セミナーの開催を検討します。	住環境政策課



④マンション建替え支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援事業	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	随時、相談を受け付けます。	申請件数 0 件 相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課

(4) コミュニティで支えあう安心・安全な暮らしの創出

①安心・安全な住まいづくりとコミュニティのかかわりづくり（検討事業）

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
安心・安全な住まいづくりとコミュニティのかかわりづくり	地域住民同士の助け合いや地域活動といったコミュニティの取り組みと、安心・安全な住まいづくりとのかかわりのあり方を検討し、適切な情報発信を行います。	安心・安全な住環境に欠かさない地域コミュニティの保全・育成を促進するまちなみ整備なじらね協定促進事業に取り組みます。	新たな地域認定・協定認定はありませんでした。事業に関心のある地域に説明を行うなど周知に努めました。	安心・安全な住環境に欠かさない地域コミュニティの保全・育成を促進するまちなみ整備なじらね協定促進事業に取り組みます。	住環境政策課

②コミュニティを育む新たな住まいづくり（検討事業）

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
コミュニティを育む新たな住まいづくり	コレクティブ・ハウジング等、地域に貢献する良好なコミュニティを育む新しい住まい方の支援について、関係機関と連携しながら検討します。	安心・安全な住環境に欠かさない地域コミュニティの保全・育成を促進するまちなみ整備なじらね協定促進事業に取り組みます。	新たな地域認定・協定認定はありませんでした。事業に関心のある地域に説明を行うなど周知に努めました。	安心・安全な住環境に欠かさない地域コミュニティの保全・育成を促進するまちなみ整備なじらね協定促進事業に取り組みます。	住環境政策課

## 重点施策 2 宝を活かした住まいづくり

### (1) 地域の魅力の情報発信・啓発

#### ①新潟の住まいの「宝」とその活かし方の事例紹介

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
街なかお宝・小路 解説板等整備事業	みなとまち新潟の歴史文化的資源である「宝」を抽出し、解説板の設置を進めることで、同地区の住まいの「宝」への、市民と来訪者の理解を深めます。ひいては都心居住の魅力強化ともなります。 関連計画等：都市再生整備計画 古町地区/古町周辺地区まちづくり基本計画	お宝(寺町)解説板設置箇所数 6箇所(予定)  案内マップ作成部数 10,000部(予定)	お宝(寺町)解説板設置箇所数 6箇所  案内マップ作成部数 10,000部	平成 24 年度以降に設置する解説板の設計を行う予定です。	地域・魅力 創造部
景観賞	市内において、良好な景観形成に著しく寄与・貢献している建築物や人などを表彰し、景観形成に対する市民の意識高揚を図ります。	景観賞にかわる新たな周知の方法を検討します。	新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会(景観ネット)と共に市民向けに景観講座を開催しました。	引き続き、景観講座など市民向けの普及啓発事業に取り組みます。	住環境政策課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	新潟の住まいの「宝」とその活かし方の事例を紹介する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	新潟の住まいの「宝」とその活かし方の事例を収集し、適宜提供していきます。	都市景観賞に関する情報や新潟市の歴史・風土に根ざした住まい・住環境づくりに関する情報を提供しました。	新潟の住まいの「宝」とその活かし方の事例を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

(2)新潟の住まいの「宝」を守り育て活かす活動に対する支援

①支援策に関する情報発信・相談受付

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
農業・農村をサポートする仕組みづくり	農業・農村に関わる人たちの連携により、農業サポーターや農業ヘルパー、農村資源等の情報を共有する「(仮称) 農業・農村コーディネーターセンター」を設立して、都市と農村の交流等を促進し、農業・農村の活性化につなげます。	農業サポーター受入農家を一般公募し、受入農家数の拡充を図ります。また、H 21 年度に引き続き、サポーターと受入農家の意見交換会を行い、システムの円滑な運営に活かします。 ○農業サポーター 180 名 ○受入農家 50 名	一般公募により受入農家を拡充するとともに、受入農家懇談会を開催し、サポーター受入の問題点・課題を共有する場とし、円滑な制度運営について検討しました。また、サポーターと受入農家の意見交換会も開催し交流を図りました。 ●農業サポーター 185 名 ●受入農家 49 名	農業サポーターを増員し、サポート体制を強化するとともに、「食育・花育センター」がサポーター活動の拠点となるよう、センターを会場にサポーターと受入農家の交流会を行います。 ○農業サポーター 247 名 ○受入農家 52 名	食育・花育センター
まちづくり勉強会	地域のまちづくり団体に対し、コーディネーター派遣等の支援を行います。地元のまちづくりのビジョンづくりを支援し、協働のまちづくりを促進します。活動の熟度に応じ、様々な住まいづくりの支援策についての情報提供も行い、スケールアップの可能性をはかります。	まちづくり団体への支援 支援団体数：6 団体(予定)	まちづくり団体への支援 支援団体数 4 団体	まちづくり団体への支援 支援団体数 4 団体(予定)	市街地整備課
政令市都市計画推進事業	・さわやかトーク宅配便や窓口等で、地区計画制度の情報を提供します。 ・まちづくり団体や住民等と、まちづくりへの課題について対話をしながら、解決に向けた技術的なアドバイスをを行います。	・地区計画のPRを行います。 ・住民等とまちづくりの課題を共有し、その解決策についてアドバイスをを行います。	・地区計画のPRを行った ・住民からのまちづくりに関する相談等に対し、より良いまちづくりを進めるための技術的なアドバイスをを行った	・地区計画のPRを行う ・まちづくりに関する相談等に対し、その解決策について技術的なアドバイスをを行う	都市計画課

<p>(平成18年度まで) 都市景観形成地区、都市景観形成推進組織の認定・支援</p> <p>(平成19年度より) 景観形成推進地区、景観形成推進組織の認定・支援</p>	<p>これまで自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、都市景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については、計画の届出を義務づけ、景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。</p> <p>平成19年度からは、景観法の施行を受けて制定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づき、当該地区を特別区域に指定するとともに、従前と同様に計画の届出を義務づけ、景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。</p> <p>また、引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>	<p>引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>	<p>新たに1団体を景観形成推進組織に認定しました。景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行いました。</p>	<p>引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>	<p>住環境政策課</p>
<p>すまいづくり教室</p>	<p>戸建住宅の新築、改築、改修リフォーム等を考えている市民や、講座の内容に興味のある市民を対象に、住まいに関する基本的・実践的な情報から、一戸のすまいづくりが、まちづくりにつながるといった意識啓発まで、様々な住情報の提供を行います。</p>	<p>6回の講座を1会期開催します。</p> <p>また、「(仮称) 住まいのガイド」を作成し、住まいに関するさまざまな情報を市民へ提供します。</p>	<p>金曜夜教室を6回(会場: クロスパルにいがた)、住まいのガイドブック「すまいづくりその前に」を作成し、すまいづくり教室での使用のほか、印刷物やホームページ等で広く市民に情報提供した。</p> <p>参加: 39家族(53人)</p>	<p>6回の講座を1会期開催します。うち1回は現場見学会を実施する予定です。</p>	<p>住環境政策課</p>

すまいづくり学校	安全安心で快適なすまいづくりに資することを目的として、住宅の新築やリフォームなどを考えている方に、すまいづくりの基礎知識（建築工学基礎）や有益情報（各種支援事業）を提供します。	県内6会場で開催を予定	胎内市と長岡市で開催しました。 3月に予定していた見附市での開催は東日本大震災の影響により延期しました。 ◇アンケート回答者数 胎内市：81人 長岡市：37人	H22年度に延期した見附市での開催を予定していません。	新潟県都市政策課
----------	--	-------------	---	-----------------------------	----------

## ②まちづくり推進助成による活動支援

事業名等	事業概要	平成22年度の実施予定	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施予定	所管課等
まちづくり推進助成の活用	エリアマネジメントや田園集落づくり制度及び地区計画、市街地再開発事業、土地区画整理事業等の各種制度を活用した地区レベルでのまちづくりの実現に向けた初期の段階において、アドバイザー等の派遣や計画策定などの活動に要した費用の一部に対して助成を行い、市民が主体となったまちづくりを推進することにより、良好な都市環境の形成を図ります。（アドバイザー派遣：年度あたり上限50万円。2年を限度。活動経費助成：1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。ただし国の補助採択を受けて行う事業の場合は上限600万円かつ要した費用の2/3を補助。3年を限度。）	随時、相談を受け付けます。 想定利用件数：4件	アドバイザー派遣 ：3地区	随時、相談を受け付けます。 想定利用件数：4件	市街地整備課

(3) 地域の魅力向上に向けた総合的な支援

①地域の一体的な整備に対する支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
政令市都市計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード整備も含めたまちづくりの課題を解決するため、まちづくり団体や住民等に対して地区計画の勉強会開催などにより、支援を行います。</li> <li>・地域の実情を踏まえたより良いまちづくりを進めるため、土地利用状況の検証を行います。</li> </ul>	まちづくりの課題を地区計画により解決する地区に対する素案作成などの技術的支援を行いません。	個別の課題地区はありませんでしたが、全市の市街化区域において、土地利用の見直しを進めるための先進事例収集を行いました。	現況の土地利用状況の把握及び検証を進めます。	都市計画課
<p>(平成 18 年度まで) 都市景観形成地区、都市景観形成推進組織の認定・支援</p> <p>(平成 19 年度より) 景観形成推進地区、景観形成推進組織の認定・支援</p>	<p>これまで自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、都市景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については、計画の届出を義務づけ、景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。</p> <p>平成 19 年度からは、景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づき、当該地区を特別区域に指定するとともに、従前と同様に計画の届出を義務づけ、景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。</p> <p>また、引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>	引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	新たに 1 団体を景観形成推進組織に認定しました。景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行いました。	引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	住環境政策課

<p><b>建築協定</b></p>	<p>住宅地としての良好な環境や商店街としての利便をより高度に維持・増進することを目的として、地域住民の合意による基準を定めることを認める制度であり、その活用を促進します。</p>	<p>都市計画課・市街地整備課等関係する課と連携を図り制度の周知に努め協定地区の増加に努めます。</p>	<p>平成22年4月24日認可しました（鳥屋野湖南地区）。</p>	<p>都市計画課・市街地整備課等関係する課と連携を図り制度の周知に努め協定地区の増加に努めます。</p>	<p>建築行政課</p>
<p><b>緑地協定</b></p>	<p>市内にある緑地協定地区において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮して、支援として、市の予算の範囲内で、樹木の無償配付を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配付する樹木は、緑地協定に定められたものに限りません。</li> <li>・協定に定められていない樹木は配付できません。</li> <li>・道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。</li> <li>・配付1敷地につき、緑地協定有効期間通算して1回限りです。</li> </ul>	<p>6地区において58件の申請、1195本の配布を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬に緑地協定地区のある区で行います。</p>	<p>6地区において7件の申請があり、266本の配布を行いました。</p>	<p>6地区において、60件の申請、1200本の配布を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬に緑地協定地区のある区で行います。</p>	<p>公園水辺課</p>
<p><b>街なみ環境整備事業</b></p>	<p>住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の修景施設の整備を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。</p>	<p>新飯田地区 ：民間整備として、修景施設の整備を3件予定しています。</p> <p>随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。</p>	<p>新飯田地区 ：民間整備として、修景施設の整備を2件実施しました。</p> <p>南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援を行いました。</p>	<p>新飯田地区 ：民間整備として、修景施設の整備を3件予定しています。</p> <p>随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。</p>	<p>南区建設課  住環境政策課</p>

<p>まちなみ整備なじらね協定促進事業</p>	<p>歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。</p>	<p>まちなみ整備なじらね協定促進事業を実施します。</p>	<p>新たな地域認定・協定認定はありませんでした。事業に関心のある地域に説明を行うなど周知に努めました。</p>	<p>まちなみ整備なじらね協定促進事業を周知し実施します。</p>	<p>住環境政策課</p>
<p>住まいの情報コーナー，住まいのホームページ</p>	<p>「街なみ環境整備事業」等地域の一体的な整備に対する支援に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。</p>	<p>地域の一体的な整備に対する支援について、適宜周知，啓発していきます。</p>	<p>住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し，地区計画，建築協定等に関する情報を提供しました。また，街なみ環境整備事業に関する情報を収集しました。</p>	<p>地域の一体的な整備に対する支援について，適宜周知，啓発していきます。</p>	<p>住環境政策課</p>



### 重点施策3 まちなかの住まいづくり

#### (1) まちなか（都心）居住の魅力、支援策の情報提供

##### ① まちなか（都心）居住の魅力的なライフスタイルの啓発

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	まちなか（都心）居住の魅力的なライフスタイルを啓発するため、居住の魅力的なライフスタイルに関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	まちなか（都心）居住の魅力的なライフスタイルに関する情報を提供します。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、まちなか（都心）居住の魅力的なライフスタイルに関する情報を提供しました。	まちなか（都心）居住の魅力的なライフスタイルに関する情報を提供します。	住環境政策課

##### ② まちなか（都心）居住の支援策に関する情報提供

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	まちなか（都心）に共同住宅などを供給する場合に活用できる支援制度等について、「住まいのホームページ」等で情報発信し、その活用を促進していきます。	まちなか（都心）に共同住宅などを供給する場合に活用できる支援制度等について情報を発信します。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、都心居住促進活動助成制度、まちなか再生建築物等整備事業、まちなか環境形成促進助成事業、総合設計制度等関連制度等の情報を提供しました。	まちなか（都心）に共同住宅などを供給する場合に活用できる支援制度等について情報を発信します。	住環境政策課

③地球環境にやさしいまちなか（都心）居住についての啓発

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	地球環境にやさしいまちなか（都心）居住を啓発するため，まちなか居住が田園の保全を促進するなど環境にもやさしい側面があること等の情報を提供する「住まいの情報コーナー」と，「住まいのホームページ」を設置します。	都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行っていきます。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて，まちなか（都心）居住と環境に関する情報を提供しました。	都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行っていきます。	住環境政策課

(2) 魅力的なまちなかの住まいの実現に向けた支援

①民間共同住宅の供給支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市街地再開発事業による供給支援	市街地再開発事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	随時，事前相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時，相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時，相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時，相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

まちなか再生建築物等整備事業による供給支援	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	古町通5番町地区 ：本体工事に着手します。 万代2丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	古町通5番町地区 ：事業計画の見直しを行っています。 万代2丁目地区 ：合意形成目指して協議を重ねています。	古町通5番町地区 ：本体工事に着手します。 万代2丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時、事前相談を受け付けます。	相談件数：0件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成による供給支援	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	事業再検討のため、予定なし。	相談件数：0件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
都心居住促進活動助成による供給支援	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。(1件当たり上限100万円かつ要した費用の1/2を補助)	随時、相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	申請件数：0件 相談件数：0件	随時、相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

②戸建住宅の共同化支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちづくり推進助成による共同化支援	主に、まちづくり計画策定の初動期における新潟市独自の制度で、計画策定活動に要した費用の一部に対して助成します。市街地再開発事業等による計画的な市街地の整備の際に、関係権利者による主体的なまちづくりを支援し、良好な都市環境の形成を促進します。	適宜、情報発信を行います。 随時、相談を受け付けます。	区役所窓口等へのパンフ配置、会合等での配布要請 アドバイザー派遣 3 件	適宜、情報発信を行います。 随時、相談を受け付けます。 アドバイザー派遣 4 件予定	市街地整備課
都心居住促進活動助成による共同化支援	魅力的なまちなかの住まいの実現に向けた戸建住宅の共同化を支援するため、市の助成制度である都心居住促進活動助成制度について、情報発信を行い支援制度の活用を促進します。	随時、相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	申請件数：0 件 相談件数：0 件	随時、相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

③高齢者向け住宅の供給支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	県ホームページ等により、制度の周知に努めました。	平成 22 年度と同様に制度の周知に努めます。	住環境政策課

住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	「高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業」等、高齢者向け住宅の供給支援制度に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	高齢者向け住宅に関する情報を提供します。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、高齢者向け住宅に関する情報を提供しました。	高齢者向け住宅に関する情報を提供します。	住環境政策課
-----------------------	---	----------------------	--	----------------------	--------

#### ④子育てファミリー向け住宅の供給支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	まちなか（都心）居住における子育てファミリー向け支援制度等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	子育てファミリー向け住宅に関する情報を収集し、適宜提供します。 また、実態調査の結果をもとに、諸問題への政策立案等の検討を行います。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、子育てファミリー向け住宅に関する情報を提供しました。 また、若年世帯を中心に住宅に関する実態調査を実施しました。	子育てファミリー向け住宅に関する情報を収集し、適宜提供します。 また、実態調査の結果をもとに、諸問題への政策立案等の検討を行います。	住環境政策課

### (3) 世帯構成に応じた適切な住宅が得られる仕組みづくり

#### ①高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度の普及・啓発

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を、貸主に登録してもらう制度です。 住宅を探している高齢者の方に、このような賃貸住宅の情報を提供します。	平成 21 年度と同様に制度の周知に努めます。	県ホームページ等により、制度の周知に努めました。	平成 22 年度と同様に制度の周知に努めます。	新潟県土木部都市局建築住宅課

<p><b>あんしん賃貸支援事業</b></p>	<p>地方公共団体，支援団体（NPO・社会福祉法人等），宅地建物取引業者等が連携し，高齢者，障害者，外国人，子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより，入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。</p>	<p>引き続き事業の実施に向けた検討を行います。</p>	<p>要綱が廃止されたことから，事業も廃止となりました。</p>	<p>—</p>	<p>新潟県土木部都市局建築住宅課</p>
<p><b>住まいの情報コーナー，住まいのホームページ</b></p>	<p>高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等，高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と，「住まいのホームページ」を設置します。</p>	<p>高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を適宜提供します。</p>	<p>住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて，高齢者円滑入居賃貸住宅，家賃債務保証，高齢者向け返済特例制度等に関する情報を提供しました。</p>	<p>高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を適宜提供します。</p>	<p>住環境政策課</p>

②子育てファミリー世帯や高齢者世帯の住宅のミスマッチの解消（検討事業）

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
子育てファミリー世帯や高齢者世帯の住宅のミスマッチの解消	一人や二人暮らしの高齢者世帯が広い住宅を持て余す一方、ファミリー世帯が子育てに十分な広さを持った住宅に居住できないなどといった「住宅のミスマッチ」への対策について、国の動向を踏まえ、リバースモゲージ等の住み替えの仕組みづくりを検討し、適切な情報提供を行います。	情報収集に努め、住宅ミスマッチの解消等に向けた支援策について検討します。 また、実態調査の結果をもとに、諸問題への政策立案等の検討を行います。	住み替え制度について情報の収集、提供を行いました。	情報収集に努め、住宅ミスマッチの解消等に向けた支援策について検討します。	住環境政策課